

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月19日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第35期期末配当は当社普通株式1株につき金12円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

- ①監査等委員会設置会社への移行に伴う、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。
- ②当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的に追加を行う。
- ③今後の事業展開に備え、経営体制の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を11名から12名へ増加する。
- ④語句訂正その他所定の訂正を加える。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、國光浩三、大石憲司、青田玄、國光宏昌、西村本喜、三橋涼子、川野原弘和、重山毅、井上茂雄及び今泉英壽を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、寺内信夫、松田繁三及び中尾清光を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、月額30百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額2百万円以内と定める。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、第5号議案の報酬額とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、その報酬は金銭債権、その総額は年額58百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年48,000株以内とする。

第8号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対して、第6号議案の報酬額とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、その報酬は金銭債権、その総額は、年額2百万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は、年2,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	272,959	101	96	(注) 1	可決（99.93%）
第2号議案	268,115	4,945	96	(注) 2	可決（98.15%）
第3号議案				(注) 3	
國光 浩三	264,023	9,037	96		可決（96.66%）
大石 憲司	266,625	6,435	96		可決（97.61%）
青田 玄	266,633	6,427	96		可決（97.61%）
國光 宏昌	266,631	6,429	96		可決（97.61%）
西村 本喜	266,633	6,427	96		可決（97.61%）
三橋 涼子	266,633	6,427	96		可決（97.61%）
川野原 弘和	266,633	6,427	96		可決（97.61%）
重山 毅	266,633	6,427	96		可決（97.61%）
井上 茂雄	263,901	9,159	96		可決（96.61%）
今泉 英壽	271,449	1,611	96		可決（99.38%）
第4号議案				(注) 3	
寺内 信夫	266,826	6,234	96		可決（97.68%）
松田 繁三	271,709	1,351	96		可決（99.47%）
中尾 清光	230,431	42,629	96		可決（84.36%）
第5号議案	272,865	195	96	(注) 1	可決（99.86%）
第6号議案	272,879	181	96	(注) 1	可決（99.90%）
第7号議案	270,511	2,549	96	(注) 1	可決（99.03%）
第8号議案	255,035	18,025	96	(注) 1	可決（93.37%）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上